

平成二十七年五月二十二日提出
質問第一二三七号

CV22オスプレイの米軍横田基地配備に関する質問主意書

提出者 照屋寛徳

CV22オスプレイの米軍横田基地配備に関する質問主意書

二〇一五年五月十八日（日本時間）、米ハワイ州オアフ島のペロース空軍基地で、米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイが墜落・炎上事故を起こし、乗員二人が死亡する大惨事を惹起した。

事故機は、米軍普天間飛行場所属二十四機のオスプレイと同型機である。今回の事故は、通常訓練中に起きており、いつ県民の頭上に墜落してもおかしくないことを改めて露呈した。

MV22オスプレイの普天間飛行場への配備強行と沖縄本島中での訓練強行に強く反対し、速やかな撤去を求めてきた多くの県民は、今回の事故に怒りを覚え、墜落の恐怖に震えている。

今回の米ハワイ州空軍基地におけるMV22オスプレイ墜落・炎上事故を受けて、翁長雄志沖縄県知事は、事故当日の臨時記者会見で「憤りを一番に感じる」とし、事故原因の究明がなされるまで県内におけるオスプレイの飛行停止を要求した。

にもかかわらず、事故翌日の午後には、県内米軍演習場上空で事故機と同型機のオスプレイの飛行が確認された。政府も「オスプレイは安全である」などと強弁し、米側に飛行停止を求める考えは皆無である。

かかる対米従属で、沖縄県民の生命と安全を無視する政府の態度は、断じて許されない。

そのような状況にあつて、去る五月十二日には、米側から「接受国通報」があつたとして、米軍横田基地に米空軍仕様のCV22オスプレイが二〇一七年に三機、二〇二一年までに七機の合計十機配備される、との発表があつた。

中谷元防衛大臣は、配備発表をとまなう同日の記者会見で「米軍横田基地へのCV22オスプレイの配備は、沖縄の基地負担軽減に資する」旨、述べている。

私は、米軍横田基地へのCV22オスプレイ配備は、沖縄の基地負担軽減には繋がらず、むしろ同機の在沖米軍基地における訓練増加により負担が増加するものと考え、強く反対するものである。

以下、質問する。

一 去る五月十四日の衆議院安全保障委員会における私の質問に対し、中谷防衛大臣は「CV22は、MV22と任務が異なるために、登載装備に一部異なる別機種でありますが、両者とも機体構造及び基本性能、エンジン、飛行システムの基礎、これは同一であります」と答弁している。

米海兵隊仕様のMV22オスプレイと米空軍仕様のCV22オスプレイの「任務」及び「登載装備」についていかなる差異があるのか、具体的に説明されたい。

二 私は、C V 2 2 オスプレイは、米四軍の特殊作戦部隊の兵員や物資の輸送に資する「攻撃機」であると理解、認識している。

在日米軍基地のうち特殊作戦部隊が駐留しているのは、嘉手納基地の空軍第三五三特殊作戦群とトリイ通信施設の陸軍第一特殊部隊群第一大隊のみと承知している。米軍横田基地を含む本土の米軍基地に特殊作戦部隊が駐留していないのに、横田基地にC V 2 2 オスプレイを配備する軍事的合理性について政府の見解を示されたい。

三 去る五月十四日の衆議院安全保障委員会において、私が「在日米軍所属の特殊作戦部隊は、嘉手納基地とトリイ通信施設にしかおりません。したがって、C V 2 2 オスプレイが横田基地から在沖米軍基地に訓練目的で飛来するのは明々白々である」と質したのに対し、中谷防衛大臣は「C V 2 2 の日本における訓練場所につきましては、主に、米軍施設そして区域のほか、自衛隊の訓練空域等を予定している旨、米側から説明を受けております」と答弁している。

かかる答弁中の「米軍施設そして区域」とは、在沖を含む全ての在日米軍施設及び区域を指すのか、また、自衛隊の「訓練空域等」の「等」とは具体的に何を指すのか、明らかにされたい。

四 CV222オスプレイが米軍横田基地に配備された後、訓練名目で他の米軍施設・区域や自衛隊の訓練空域等に飛来する場合、当該訓練移転費用は、いわゆる在日米軍関係経費に占める「特別協定による負担」から支出されることがあるか、明らかにされたい。

五 普天間飛行場所属のMV222オスプレイが訓練名目で国外や沖縄県外の米軍施設・区域や自衛隊施設等に飛来する場合、当該訓練移転費用は、いわゆる在日米軍関係経費に占める「特別協定による負担」から支出されているか、明らかにされたい。

右質問する。